

平成30年度

オーストラリア・ノーザンビーチ市  
アメリカ・チュラビスタ市

**募集中**

# 国際交流を サポートしませんか？

＊＊ホストファミリー・市民スタッフ募集！＊＊



申込  
5月11日(金)  
必着!



小田原市

# 1. ホストファミリー(ホームステイ受入家族)

小田原市では、国際交流事業の一環として、オーストラリア・ノーザンビーチ市の中学生・高校生や、アメリカ合衆国・カリフォルニア州チュラビスタ市の18歳以上（高校生は除く）の青年と交流事業を行っております。これらは、小田原市と交流都市の生徒がペアを組み、原則としてペア同士がホームステイを受け入れることになっています。

しかし、さまざまな事情からどうしてもホームステイを全日程受けられない小田原市の生徒もあり、その際、相手ペアとなる交流都市の生徒を指定期間に受け入れていただくホストファミリーが必要となります。

そこで、原則として小田原市内にお住まいで、こうした交流都市の生徒を熱意と真心をもって受け入れてくださるご家庭のご応募をお待ちしております。

## 【募集内容】

### (1) オーストラリア・ノーザンビーチ市の青少年・引率者受け入れ（ときめき国際学校）

「ときめき国際学校」は、小田原市の中学2年生～高校3年生が、オーストラリア・ノーザンビーチ市の中学生・高校生とホームステイや文化紹介などを通して交流し、国際感覚を高める事業です。ノーザンビーチ市の中学生・高校生と引率者を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

- ・受入人数 20名（原則として1家庭につき1名）
- ・受入期日 平成30年10月1日（月）～10月11日（木）のうちの指定期間
- ・説明会 日時：平成30年9月13日（木）19：00～  
会場：小田原市役所大会議室（7階）



### (2) アメリカ・チュラビスタ市の青年受け入れ（海外姉妹都市青年交流事業）

小田原市の姉妹都市であるアメリカ合衆国・カリフォルニア州チュラビスタ市と青年を相互派遣する、小田原海外市民交流会の事業です。チュラビスタ市の青年を受け入れてくださるホストファミリーを募集します。

- ・受入人数 4名（1家庭につき1名）
- ・受入期日 平成30年8月2日（木）～8月14日（火）のうちの指定期間  
※詳細は後日ご連絡します。



## 2. 市民スタッフ

「ときめき国際学校（オーストラリア・ノーザンビーチ市との交流）」では、事前研修や交流プログラムの実施にあたり、ご自身の特技や時間を活かしてボランティアによる国際交流活動にご協力いただける方を募集しています。

### 【プログラム日程】 ※変更になる場合もあります。

英会話指導	6月24日(日)
国内交流	10月1日(月)～10月11日(木)

### 【募集分野】

分野	活動期間(日)	内容
英会話指導	6月24日(日)	小田原市生徒を対象とした英会話研修（少人数グループ方式）の指導者としてご協力いただきます。
通 訊	国内交流	市内見学などでの通訳（英/日）を行っていただきます。
記 録	国内交流	市ホームページなどに掲載する公式記録写真を撮影していただきます。
茶 道	国内交流	ノーザンビーチ市の生徒に茶道を指導していただきます。
華 道	国内交流	ノーザンビーチ市の生徒に華道を指導していただきます。
折り紙	10月7日(日)	ノーザンビーチ市の生徒に折り紙を指導していただきます。
着付け		ノーザンビーチ市の生徒に浴衣の着付けを行っていただきます。
書 道		ノーザンビーチ市の生徒に書道を指導していただきます。

### 【説明会】

**全体説明会及び分野別打ち合わせ会を行います。必ずご出席ください。**

（全体説明会終了後、各分野に分かれて打ち合わせを行います。）

日 時：平成30年8月21日（火）19：00～

会 場：小田原市役所大会議室（7階）

### 【市民スタッフをお願いするにあたって】

- （1）原則として18歳以上の方をお願いいたします。
- （2）市民スタッフの活動は、小田原市ボランティア保険の対象となります。
- （3）申し込み多数の場合はご協力いただけないことがありますのでご承知おきください。

### ◎お申し込み方法

それぞれの申込書にもれなくご記入の上、平成30年5月11日（金）までに小田原市文化政策課へ直接お持ちいただくか、郵送してください。

### ◎お申し込み先（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所文化政策課（5階・緑通路）

TEL：0465-33-1703 FAX：0465-33-1526

E-mail：cultural-exchange@city.odawara.kanagawa.jp

## ～メッセージ ご紹介～

♪ご協力いただいた市民スタッフ・ホストファミリーの皆さんから♪

★生徒さんは礼儀正しく、とても良い子たちでした。とても楽しく貴重な大切な時間を過ごすことができました。

★目をキラキラ輝かせお茶の話に聞き入っている姿に感動しました。

★自分で旅行に行くより楽しい過ごし方かとも思いました。私にとって最高の休日でした。これからもこの取り組みを継続させていくお手伝いができればと思っております。

## ～Q&A(ホストファミリー)～

Q 1 英話が苦手でも受け入れはできるの？

A 1 大丈夫です！熱意と真心があれば、きっと気持ちは伝わります。

Q 2 食事代などの費用は？

A 2 食事代や送迎の交通費などは、恐縮ですが、ホストの方にご負担願います。

Q 3 申し込んだら必ず受け入れができるの？

A 3 申し込み多数の場合は、ホームステイ受け入れができないこともあります。受け入れを行っていただくかどうかは、締め切り日以降、調整の後、ご連絡いたします。

Q 4 ホームステイを受け入れて万が一何かあったら・・・

A 4 来日する外国の方はご自分の保険に入っています。また、ホストファミリーの皆さんには、ホームステイを受け入れている間にホスト側に事故等があった場合のホームステイ保険に加入していただきます。その際、申し込みの手続きは主催者が行い、加入料は主催者が負担します。

◎お問い合わせ・（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所文化政策課（5階・緑通路）

TEL：0465-33-1703 FAX：0465-33-1526

E-mail：cultural-exchange@city.odawara.kanagawa.jp